



始めましょう! 地域貢献活動

— 組合の新たな組織活動としてご検討ください —



組合をサポートし 企業を育てる

埼玉県中小企業団体中央会
<http://www.saikumi.or.jp>

地域貢献活動とは…



Q1 地域貢献活動は、どんな活動ですか？

- ▶ 企業の社会的責任(CSR: Corporate Social Responsibility)は、「企業が、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、企業自身の持続的な発展を目指す取り組みである。」とされています。
- ▶ この企業の責任は、むしろ、社会から得る「信頼」であると考えた方が理解しやすいと思われます。その「信頼を得る」には、顧客、消費者、株主、従業員、取引先、地域住民等の企業の利害関係者(ステークホルダー)との双方向のコミュニケーションが重要であります。
- ▶ 企業の社会貢献活動も、CSRに含まれる概念で、その一環として、環境保全、文化活動、地域振興、街づくりなど様々な活動が行われております。
- ▶ 本会では、中小企業や中小企業組合が主に地域社会に密着して行う社会貢献活動を「地域貢献活動」として捉えております。

Q2 地域貢献活動に取り組む必要性は、あるのですか？

- ▶ 昨今、企業の社会的責任に対する関心が、非常に高まっています。それは、環境や安全・安心に対する消費者意識の高まり、会社法、金融商品取引法、公益通報者保護法の改正等により、法令遵守、ガバナンスの向上など企業が社会的な責任を果たすことが強く求められているからです。正に、社会の企業を見る目が、一段と厳しくなっていると云えます。
- ▶ こうした状況の中、規模の大小はあっても企業活動を行うと言う基本的な視点から、中小企業にも相応の責任や役割を果たすことが期待されています。一方、地域に密着し、地域の一員として活動し、地域社会とともに生きている中小企業においても、地域社会への貢献の一環として「地域貢献活動」に対する関心が高まっています。

Q3 地域貢献活動に組合も取り組んだ方が、良いのですか？

- ▶ 中小企業の地域貢献活動に対する期待や要請が高まっているとはいえ、資金や人材等に限りのある中小企業が積極的に取り組むことは、非常に難しいのが実情です。
- ▶ 組合は、その共同事業を通じ、中小企業の経営の合理化・高度化、取引条件の改善、資金調達の円滑化、経営革新、人材養成、研究開発等に大きな役割を果たしております。地域貢献活動に対しても、個々の組合員では不足する経営資源を補う組織としての組合機能を活用し、組合をベースにして取り組むことが有効であり、組合の新たな役割と捉えることができます。

Q4 地域貢献活動では、組合にどんな役割が期待されますか？

- ▶ 本会では、平成20年度に「組合における地域活動事例」の調査を行いました。その活動事例は、組合に期待される役割を明示しております。
- ▶ 組合に期待される役割とは・・・
 - ・第1には、活動の高度化です。長期的な視点に立って、目的を明確にし、組織的に、かつ、戦略的な取り組みこそが、ますます重要になってくると予想されるため、組合の下に英知を結集し、活動を高度化することです。
 - ・第2には、利害関係者(ステークホルダー)との調整です。利害関係者に国、県、市町村等が該当するケースが多く見受けられるため、組合が調整機能を発揮することです。
 - ・第3には、地域貢献活動の広報です。大企業は、広報誌、ホームページ、CSR報告書等により、積極的に外部に情報発信しています。これは、正に企業の高い価値を得るためです。そこで、組合が外部に情報発信をすれば、その活動を行う組合や組合員企業の認知度は高まり、社会における評価、信用度も高まることとなります。

組合における「地域貢献活動」事例

県内組合においても、長期的な視野に立ち、目的を明確にし、組織的に様々な活動に取り組んでおりますので、その取り組みの一例をご紹介します。

地域の教育に貢献

小学生の「工場見学」受け入れ活動
川口鑄物工業協同組合

組合は、平成6年に川口市に対し市内小学校の社会科課外授業カリキュラムに「鑄物工場見学」を組み入れるよう要望した。その結果、小学3年生の社会科課外授業「市内の製造業の仕事」の工場見学のために、組合が受け入れ窓口となって、傘下の組合員企業の工場「鑄物工場見学」を受け入れることとなった。

組合では、見学する小学生の安全性を考慮し、見学コースが十分確保できる組合員企業を選定しており、デザイン→鑄型作り→模様押し→型焼き→中子づくり→鑄型の組立て→注湯→型出し→釜焼き→仕上げ→着色→完成という鑄物ができるまでの作業を、直ぐ近くで、安全に見学できるよう努め実施している。

平成6年からの「鑄物工場見学」の受け入れ総児童数は、6万人を超え、川口の鑄物の歴史、地場産業として鑄物産業等に対する認識、理解が非常に高まっている。



鑄物工場見学の風景

地域の安全・安心に貢献

18支部の様々なボランティア活動
埼玉県電気工事工業組合

平成15年から、県内18支部が、その支部ごとに活動内容を決め、特色あるボランティア活動を実施している。具体的には、道路・歩道の清掃、違反広告物の撤去、高齢者宅の電気安全点検、市民駐車場の草刈り、防犯灯の清掃、秩父山中のヒノキの枝打ち等、正に多岐に亘っている。

18支部の活動内容は、全て業界新聞に記事として掲載されており、また、内外から高い評価を得ており、組合の知名度は高まっている。また、この活動により、各支部の結束力、協調力も、非常に高まっている。

なお、平成18年には、組合は県と「防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、組合員の事業所車両1,500台に防犯ステッカーを貼り、県民の安全な暮らしに協力している。一方、19年にも、組合は県と「災害時における電気設備等の復旧に関する協定」を締結し、県内での災害発生時に県の要請に応じ、組合員1,473社は公共施設等における電気設備等の復旧活動と事故防止、二次災害発見時の連絡等を行うこととし、県民の安全な暮らしに協力している。



子ども110番ステッカー

地域の環境保全に貢献

県指定天然記念物「元荒川・ムサシミヨ生息地」の清掃活動
熊谷市管工事業協同組合

組合では、これまで、緊急災害時での飲料水と火災時の防火用水のための貯水槽として、地上露出型緊急用飲料水貯水槽(セーフティタワー)を設置、そして熊谷市への寄贈などの地域貢献活動を行ってきた。

さらに、これらの活動のほかにも地域の環境保全に貢献して行きたいと考え、埼玉県指定天然記念物である「元荒川・ムサシミヨ生息地」の自然を守るため、毎年7月及び9月に水源地キャンペーンと称し、10年以上にわたり、全組合員参加のもと環境保全のため、除草及び清掃などのボランティア活動を行っている。

組合のほか、地元の小中学校や保護団体の長年にわたるこれらの活動が実り、この「元荒川ムサシミヨ生息地」が、今年度、環境省が発表した「平成の名水百選」のひとつに選ばれるなど、その成果は大きい。



県の魚「ムサシミヨ」



熊谷市管工事業協同組合青年部による清掃活動

地域の自然保護に貢献

クツワムシの繁殖・自然放出活動
さいたまグリーン事業協同組合

さいたま市東南部近郊は、多くの世帯が緑化樹木の生産・流通と造園事業関連に従事し、緑が豊かな地域であったが、平成13年10月の「埼玉スタジアム2002」(サッカー場)のオープンによる道路整備や、埼玉高速鉄道「浦和美園駅」周辺の都市区画整理事業に伴う開発等で、自然が急激に減少してきた。

そこで、緑と自然に深く関わっている造園工業業又は造園業を行う事業者の組合として、自然保護活動を実施することとし、なかでも、絶滅危惧種のクツワムシ(ガシャガシャ)の繁殖、自然放出を主力に取り組みを開始した。

平成14年に320㎡、翌年には500㎡の土地に、自然繁殖場及び観察地を完成させ、クツワムシ、キリギリス、カンタン等を卵で越冬、春に幼虫がふ化する環境づくりを整備し、毎年、100匹を繁殖させ自然に放している。また、虫の音の時期(7月~10月)以外は、誰でもが自由に見学ができる観察地として開放している。

行政・関係機関から、事業者の集まりの団体(組合)が、このような地域社会活動に取り組むことに対して、高い評価を得ている。



自然繁殖場及び観察地



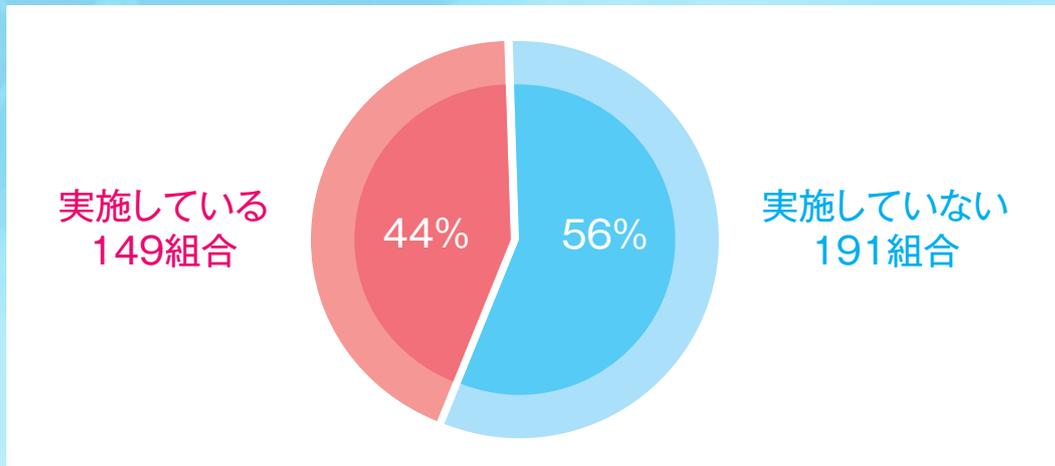
クツワムシ(ガシャガシャ)

参考
データ

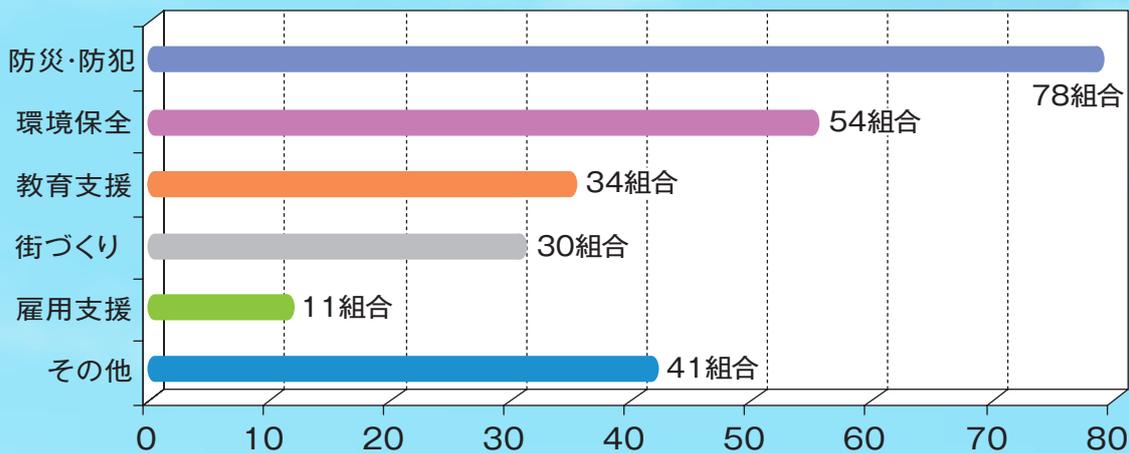
平成20年度中小企業組合が取り組む 「地域貢献活動」実態調査結果

- 1 調査方法…会員組合に対するアンケート
- 2 調査時点…平成20年8月
- 3 回答組合…340組合
- 4 調査結果概要

(1) 実施状況



(2) 項目別の実施内容 (複数回答含む248)



編集・発行

組合をサポートし 企業を育てる 埼玉県中小企業団体中央会

【本部】

〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5(大宮ソニックシティ9F)
TEL (048) 641-1315(代表) FAX (048) 644-8065

【春日部支所】

〒344-0061 春日部市粕壁2-8-12(シカマビル3F)
TEL (048) 753-0111(代表) FAX (048) 753-0112

【川越支所】

〒350-0065 川越市仲町1-14(神山ビル2F)
TEL (049) 229-0115(代表) FAX (049) 229-0116

【熊谷支所】

〒360-0041 熊谷市宮町2-39(熊谷市立商工会館1F)
TEL (048) 523-0075(代表) FAX (048) 523-0074